

人税を、5州が所得税を引き上げているところから、法人、個人の負担は連邦所得税の減税にもかかわらず必ずしも軽減されていない。特に個人については、消費税(州・地方)や社会保険料(連邦)の上昇を含めば実質負担はむしろ増加しているとの批判もある。

(注) 同大統領就任時の税率を現在の所得に適用した場合の税額と、現行税率による税額との差額。

こうした事情から、政府提案どおりの増税措置が果たして実現するかどうか見通しは明らかでない。一般的な観測では、結局増税が実現するにしても、その内容は政府提案からかなり後退し、個人所得税に対する付加税率は6%ないし8%、実施時期も明年1月1日(政府提案では本年10月1日)となり、一方、法人税に対する付加税の実施時期も、政府提案どおり7月1日に遡及させることはむずかしいとみられており、増税措置の具体化までにはなおかなりの曲折を免れないであろう。

しかし、いざれにせよベトナム戦争のエスカレーションが続いているかぎり、なんらかの形での増税の実施は避けられず、海外諸国の注目と期待を集めていた米国景気の回復がようやくその緒についた段階で、再び上昇を抑えるような措置の導入を余儀なくされていることは、当面の米国景気のみならず、世界経済全体の順調な拡大期待に水をさす結果になるおそれがないでもない。この意味で、今後の米国の景気動向と増税提案の成行きが注目されよう。

国別動向

欧州諸国

◆ 英 国

金・外貨準備は引き続き減少

英国の金・外貨準備は、7月中15百万ポンドと前月(43百万ポンドの減少)に引き続き減少し、月末残高は997百万ポンドと1965年9月末以来22か月ぶりに10億ポンドの大台を割った。

今回の減少について、当局は公式コメントを行なっていないが、一般には、前月来のポンド相場の顕著な低落からみて月中かなりの短資流出があったとみられており、その意味では金・外貨準備の実質減少額は1億ポンドを上回ったとの見方も有力である(フィナンシャル・タイムズ紙、エコノミスト誌等)。

一方、前月まで継続的に大幅赤字を計上し、ポンド相場低落の要因の一つになっていた貿易収支は、7月には輸入の減少を主因に赤字幅(41百万ポンド)は前月比半減した。

英國の貿易収支

(季節変動調整済み、単位・百万ポンド、△印は赤字)

	1966年		1967年				
	12月	3月	4月	5月	6月	7月	
輸出(FOB)	441	438	455	453	432	458	
輸入(CIF)	507	498	550	527	521	499	
貿易収支	△ 66	△ 60	△ 95	△ 74	△ 89	△ 41	

商務省は、7月の貿易収支赤字幅縮小の原因として、輸出環境が中東向けを除いて好転のきざしをみせてきており、輸入面でも、各品目が年初来急増のあと落着き模様に転じたことをあげている。しかし、一般には7月は輸出面では船舶輸出の集中、輸入面では中東紛争に伴う石油輸入の減少という特殊要因があったため、貿易収支の基調そのものが好転したと判断するのは時機尚早とみ

る向きが多い。

他方、ポンド相場は更月後もシリ安状態を続け、8月11日には直物2.78445ドルと1964年11月20日(2.7827ドル)以来の最低を記録、上記貿易収支の好転が発表された8月央以降は低水準保合いとなっている。もっとも、各国のポンド支援態勢の継続という背景もあって、市場には昨年夏のポンド低落時にみられたような差し迫った危機感はなく、投機筋の売りも当面目だっていない^(注)。

(注) ちなみにユーロ・ポンドの借入れ金利(3か月物)は、昨年7～8月のポンド危機当時には、投機筋のポンド売り手当てのための資金需要を映じて一時8%台にも達したが、本年は年初来5～6%とほとんど変動していない。

実体経済は依然低迷

この間、実体経済は引き続き低迷状態を続けており、年初に予想された回復テンポはかなり遅れると見る向きがふえつつある。

すなわち、最近の経済指標をみると、鉱工業生産指数(6月132、前月比1ポイント上昇)、機械工業受注指数(4～5月中、前年同期比11%増)、ロンドン手形交換所加盟銀行貸出(6月中90百万ポンド増)など一部に明るい材料もないではないが、これらはむしろ輸出の高水準にささえられている面が多く、内需は消費・投資ともに依然低調の域を脱していない。

このため、自動車の賦払い信用条件緩和(6月)に次いで、他の耐久消費財の賦払い信用についても同様の緩和措置を要求するなど、いっそうのリフレーション政策を望む声が強まっており、政府も慎重な配慮を必要とする事態に立ち至っている。こうした情勢から景気の本格的回復は秋以降に持ち越されるとの見方が大勢を占めてきており、雇用状況も今後いっそう悪化し、明年初めには失業率は2.6%(6～7月2.2%)にも達しようとの悲観的観測すら現われている。

大手鉄鋼メーカーを国有化

本年3月に成立した鉄鋼国有化法(Iron and Steel Act 1967)に基づき、United Steel社以下英國大手鉄鋼メーカー13社が7月28日に国有化さ

れた(「要録」参照)。

(注) 英国の鉄鋼産業は1951年、労働党政権により大手メーカーを中心に一度国有化されたが、1953年保守党政権によりRichard Thomas and Baldwins社を除き再度民営に復帰、現在に至っている。

今回の国有化により、上記13社と既存国有企業Richard Thomas and Baldwins社は、同日以降新設の英国鉄鋼公社(British Steel Corporation)のもとに統合されることとなった。これら14社の粗鋼年産は22百万トン(1966年)と英國粗鋼生産高の9割をこえ、従業員数も269千人と同部門全体の約7割を占めているため、新公社は英國における屈指の規模の単一企業体(総資本14億ポンド、年間売上げ高10億ポンド)となる。この国有化を提唱した1965年4月の「鉄鋼国有化白書」は国有化の理由として、①私企業の体制では英國経済発展のための公共的役割が果たせない、②国際競争に耐えるために必要とされる投資額はきわめて巨額で(1工場当たり1.5億ポンド)、私企業ベースでは調達困難である、③鉄鋼価格が一般物価に主導的影響を及ぼすことにつかんがみ、公共の利益を重視した価格政策を実施しうるようとする必要がある、などの点を掲げている。

鉄鋼公社は、8月1日、国有化後最初の報告書を発表して、公社の機構、人事・運営の基本方針を明らかにした。これによると公社は、当面傘下14社の工場を製造品種の別を加味した地域別の4グループに分け、大規模化の有利さとともに競争を通じてコスト引下げ、サービス・品質・生産性向上等の面で成果をあげることを当面の方針としている。もっとも、同報告書は既存工場の整理・統合等の体質改善についてはまだ触れておらず、これは各グループ内部の機構整備、非鉄部門の取扱いなどともあわせ、今後の重要課題として残されている。

現在、英國の鉄鋼業は長期引き締めの余波により内需が振わず、しかも内外市場で外国製品との競争が激化しているため、設備稼働率はかなり低水準(7月下旬、77%)にとどまっており、こうし

た状況のもとでは国有化による再出発も前途多難とみられている。しかし、いずれにせよ、英國最大の基幹産業として、その投資額が全製造業投資額の1割をこえ、輸出増進にも決定的重要性(鉄鋼関連財輸出は輸出総額の半ばに達している)を有している鉄鋼業の国有化は、今後、大規模な投資が行なわれ、近代化が達成された場合、関連部門への波及効果も大きく、英國産業の発展に大きく貢献するものとして期待されている。

◆ 西 ド イ ツ

政府・ブンデス銀行、景気振興策を強化

西ドイツ政府は、8月10日の閣議において、総額53億マルクに及ぶ財政支出の臨時増額を決定し、補正予算案を近く国会に提出することとなった(「要録」参照)。今次措置は、すでに編成された「臨時予算」(25億マルク、本年6月中旬までに全額支出済み)に次ぐ財政面からの第2次景気振興策であり、その要綱はすでに7月7日、中期財政計画と同時に発表されていたものである。今次措置の主たるねらいは、言うまでもなく社会資本の充実および住宅建設の推進等による民間総需要の喚起にあるが、支出に当たっては、石炭、鉄鋼等構造的問題をかかえている業種の老朽設備の更新や、公営企業の合理化に寄与するように極力配慮が行なわれている点が注目される。

一方、ブンデス銀行は、第2次景気振興策の政府最終案が発表された8月10日の理事会において、債券担保貸付歩合の引下げ(4.0→3.5%)および最低準備率の引下げ(8月1日に遡及して実施)の両金融緩和措置を決定した(「要録」参照)。

また政府は、ブンデス銀行の対政府信用供与限度枠を規定したブンデス銀行法第20条の一部を改正し、本限度枠を約倍増する案を近く国会に提出することを決定、ブンデス銀行も基本的にかかる政府の方針を容認する態度を示している(「要録」参照)。このようにブンデス銀行が、年初来かずかずの金融緩和措置を実施し、政府の景気振興策にも極力「協調的行動」をとってきたの

は、国内景況の不振が予想以上に深刻であるとの判断から、いわゆる“deficit spending”的必要性を認めたからにはかならない。しかし同時にブンデス銀行が、財政赤字の増大に伴うインフレへの危険に対し、絶えず警鐘を鳴らしていることも見のがされてはならない。現にブンデス銀行は、中期財政計画に織り込まれている増税ないし財政支出の削減が机上プランに終わらないようきびしく要請しているほか、既述の政府に対するブンデス銀行信用供与限度枠の拡大に関しても、その運用に当たってはあくまでも短期の信用供与に限るというブンデス銀行法の基本理念を堅持する旨、強く主張している(ブンデス銀行月報7月号巻頭論文)。

景況好転のきざし

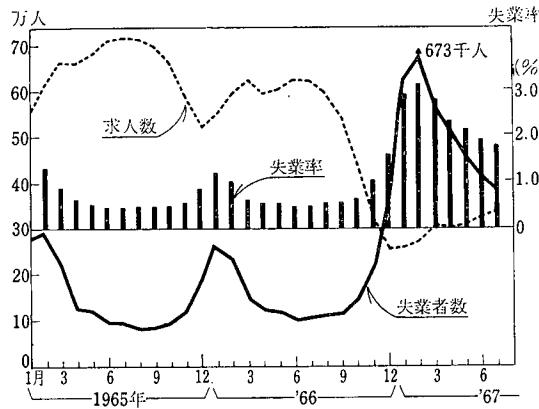
最近の実体経済面の動向をみると、生産ないし民間設備投資が依然停滞を続けており、大勢としてはなお年初来の景気沈滞の様相を改めるには至っていないが、製造工業受注の好転、雇用事情の改善、株価の上昇など、わずかながら景気回復のきざしを示す指標もうかがわれるようになった。ブンデス銀行月報7月号も、景気の現状に關し、「国内景況は、いまだ顕著な回復を示していないが、最近の経済諸指標をみると、昨年後半から本年前半にかけて目だった景気沈滞傾向はここにきて止まった」と述べ、今後景気の上昇を示す指標が増加するとの見通しを発表した。

これよりさき、「IFO」経済研究所が「不況は底をついた」との景気観測を発表した(「IFO」Schnelldienst 7月21日号)ほか、プレッシング・ブンデス銀行総裁も7月27日の演説において、「景況は今秋以降回復に向かう」との楽観的見解を発表するなど、このところ国内外各界に景気底入れ説が台頭してきている。

かかる景気底入れ説は、①6月の製造工業の受注が前年同月比+1.0%(速報)と昨年8月以来はじめてプラスに転じたこと、②「臨時予算」25億マルクの支出ないし外需の好調を映して今後増産を計画する企業が漸増していること、③企業に在庫補

充の動きがみられること、④雇用事情が改善傾向にあること（失業者数の漸減および求人件数の上伸一下図参照）、などの事情がその主たる論拠となっている。

西ドイツ失業者数等の推移



こうした情勢下、最近の株価がかなり著しい上昇を続けている（8月8日の株価指数<1958年=100>は172.12^(注)、昨年末比23.5%高と、年初来

の最高を記録）ことは、先行き景況の回復を見込んだビジネス・マインドの好転を物語る指標として各方面から注目されている。

(注)かかる相場の上昇が前記ブレッシング経済説以降顕著であったことから、市場筋ではこれを「ブレッシング・ブーム(Blessing Hausse)」と呼んでいる。

記録的黒字を続ける貿易収支

7月の貿易収支(速報ベース)の黒字は、約13億マルク(前年同月9億マルク)と6月(約13億マルク、前年同月4億マルクの各黒字)に引き続き好調を示し、この結果、本年初来7か月間の累積黒字幅は実に100.7億マルク(前年同期31.4億マルク)と史上最高を記録した。これには輸入が、このところ漸増傾向にはあるものの依然低水準であること(本年1~7月間の輸入は前年同期比-6.5%)および輸出が相変わらず好調を続けていること(同+9.2%)が大きく貢献している。

とくに最近の西ドイツの輸出が好調である背景には、国内市場での売上げ不振に伴い、企業の多

西ドイツの相手国別貿易動向

(単位・百万マルク)

	(a)西ドイツからの輸出(FOB)				(b)西ドイツの輸入(CIF)				(a)-(b)貿易収支 (△印は西ドイツの入超)			
	1966年	ウエイト (%)	1967年 1~6月 前年同期 比 (%)		1966年	ウエイト (%)	1967年 1~6月 前年同期 比 (%)		1965年	1966年	1967年 1~6月 前年同期	
西欧諸国	55,078	68.3	29,064	8.2	42,722	58.7	19,835	△ 7.7	7,655	12,356	9,229	5,367
うち フランス	9,216	11.4	5,091	12.2	8,618	11.8	4,201	△ 6.2	51	598	890	59
オランダ	7,987	9.9	4,148	4.6	6,869	9.4	3,469	2.6	545	1,118	679	585
ベルギー	6,421	7.9	3,168	2.1	5,607	7.7	2,659	△ 7.6	141	814	509	225
イタリア	5,657	7.0	3,462	31.4	6,680	9.1	3,057	△ 5.3	2,063	△ 1,023	405	593
スイス	4,872	6.0	2,483	7.0	2,255	3.1	1,008	△ 11.4	2,425	2,617	1,475	1,184
英國	3,129	3.8	1,710	6.6	3,155	4.3	1,419	△ 12.1	337	26	291	10
米国	7,178	8.9	3,581	11.6	9,178	12.6	4,374	△ 3.3	3,455	△ 2,000	793	△ 1,311
カナダ	919	1.1	429	5.4	891	1.2	386	△ 5.0	140	28	43	1
東欧諸国 ^(注)	2,786	3.4	1,747	46.4	2,774	3.8	1,172	△ 8.5	263	12	575	△ 87
うち ソ連	542	0.6	413	63.8	1,153	1.5	513	△ 9.6	515	△ 611	100	△ 315
ルーマニア	558	0.6	463	125.8	298	0.4	131	△ 9.4	173	260	332	62
中共	518	0.6	422	84.2	370	0.5	164	△ 10.4	25	148	258	46
日本	871	1.0	597	55.0	1,028	1.4	445	△ 16.6	207	△ 157	152	△ 148
その他とも合計	80,628	100.0	42,678	10.6	72,670	100.0	33,907	△ 6.8	1,203	7,958	8,771	2,222

(注) アルバニア、ブルガリア、ポーランド、ルーマニア、ソ連、チェコ、ハンガリーの合計。資料：ブンデスバンク月報1967年7月号。

くが海外市場の開拓に努め、なかには鉄鋼、一般機械等の輸出にみるように採算を度外視して出血輸出を行なっているものも少なくないという事情が指摘されている。

もっとも最近の輸出好伸については、①過去の設備投資の産出効果により企業の供給余力ないし国際競争力が向上していること、②輸出環境が比較的良好であったこと(フランス、イタリア等)、③ウェイトこそ少ないが中共、ソ連等共産圏向け輸出が著伸を示していること(別表参照)、などの事情を軽視するわけにはいかない。この意味で、輸出を長期にわたって伸長させていくためにも当面沈滞している民間設備投資の回復が強く望まれている。

◇ フランス

労働者への企業収益還元制度決定

政府は7月31日、特別権限法(7月号「要録」参照)に基づく経済・社会政策の一環として、労働者に対する企業収益の還元制度と社会保険制度の改革に関する大綱を決定したが、同政策は8月7日参議院の承認を経て政令の形で公布され、明年1月1日から実施されることとなった。

このうち労働者に対する企業収益の還元制度(「要録」参照)は、かねてからドゴール大統領がその実現を企図していたもので、そのねらいは、①労働者への資本収益の配分を認めることにより労使の対立を和らげこれによって経営の円滑化と賃金の急激な上昇を抑える、②労働者に還元した収益を強制的に貯蓄(5年間)させ、これを資金源にすることによって設備資金調達の円滑化をはかり、さらにその際投資に対し税制上の恩典を与えて投資を促進する、という多角的なものとなっている。

同制度は、当初の予想に反して従業員100名以上の全企業を対象に強制的に実施され、その内容も答申案(マテー報告)よりさらに進んだものになっていたため、各方面からかなり強い批判を受けている。すなわち経営者側は「収益の一部を労働者に還元することは企業の蓄積を減らすこととなり、国際競争力強化のうえに大きなマイナスとな

る」(フランス経営者協会)と反対の意向を示し、他方、労働者側も「この制度は、労働者の賃上げに対する懷柔策である」(C F D T = 民主労働総同盟)と批判的態度をとっている。また、同制度のなかで、還元された分配額が5年間凍結されることに対しては、実質的に賃上げ凍結を意味するものとして強く反対している。

なお、社会保険制度の改革についても、これが保険料の引上げ(被保険者、使用者とも)を含んでいるため強い批判が寄せられている。

景況面に改善のきざし

国内景況をみると、6月の鉱工業生産指数は4~5月のストライキ頻発の反動もあって153.0(前月比+2.8%、前年同月比+9.3%)と久方ぶりに上昇を示し、製造業の受注も徐々に回復に転ずるなど、年初来の停滞傾向からようやく脱するき

フランス主要経済指標

		1967年			
		5月	6月	7月	前年
鉱	工業生産指数*(1959年=100)	149.5 (1.7)	153.0 (9.3)	—	(6月) 140.0 (7.5)
小	売 売 上 高 指 数*(1962年=100)	145 (5.8)	—	—	(5月) 137 (6.0)
労	失 業 者 数 (千人)	184.2 (134.1)	191.0 (143.1)	198.2 (146.9)	(7月) 146.9 (118.8)
働	賃 金 指 数 (1960年=100)	158.8 (5.7)	—	—	(4月) 150.2 (6.1)
物	卸 売 物 価 指 数*(1949年=100)	204.3 (△ 2.6)	200.9 (△ 1.5)	—	(6月) 204.0 (2.2)
価	消 費 者 物 価 指 数*(1962年=100)	116.6 (2.3)	116.6 (2.5)	—	(6月) 113.8 (1.1)
貿	易 収 支 じ り (百万フラン)	679 (△ 425)	+ 14 (△ 494)	+ 180 (+ 110)	(7月) + 110 (+ 248)
	輸 出 (F O B)	4,548 (0.7)	5,057 (6.9)	4,760 (- 1.4)	(7月) 4,694 (8.6)
	輸 入 (C I F)	5,227 (5.7)	5,043 (△ 3.6)	4,580 (△ 0.1)	(〃) 4,584 (16.8)
金	・ 外 貨 準 備 高 (百万ドル)	5,749 (5,724)	5,772 (5,821)	5,813 (5,967)	(〃) 5,967 (5,336)

(注) 1. *印は季節調整済み計数。

2. カッコ内は前年同月比増減(△)率。ただし失業者数、貿易収支じり、金・外貨準備高は、前年同月の実数。

ざしをみせている。すなわち、国立経済研究所(I N S E E)のビジネス・サーベイ(対象企業2,200、調査時点7月)では、生産財部門の生産は依然伸び悩んでおり、受注の増加もまだみられないものの、最も落ち込みの大きかった消費財部門で生産の減少傾向が止まり、耐久消費財の受注が回復に転じたほか、投資財部門でも、先月をボトムに受注が回復し生産も上向いていると指摘している。

このため政府は、景気の先行きに対する見通しに自信を強めているが、民間では夏季のバカンス明け後も急テンポの再上昇は期待できないとして依然慎重な態度を変えていない。

しかし労働面では、失業者数が引き続き増勢をたどっており、政府も職業訓練機関(Agence nationale de l'emploi)を新設して、職業訓練の徹底と労働移動の促進に本格的に取り組んでいる。

この間、物価面では、食料品および非鉄金属の値下がりから卸売物価が弱含みに推移(6月前年同月比-1.5%)し、消費者物価も比較的落ち着いた基調を維持(6月同+2.5%)しているが、6~7月に実施された国鉄運賃、電力・ガス料金の値上げの影響が今後しだいに顕現化することが予想されるため、物価上昇率は昨年(消費者物価+2.8%)を上回る公算が大きい。

貿易収支は好転

この間、貿易収支は、1~5月中、西ドイツ、ベルギー等主要相手国の不況の影響を受けて輸出が伸び悩み、赤字を続けてきたが、6月には輸入の減少もあって年初来初めて黒字を回復、続いて7月も中東動乱の影響による輸入の減少、イタリア、東欧等への輸出増伸から大幅な黒字(通関ベース180百万フラン)を示現した。

こうした貿易収支の改善について、政府は、この傾向は今後も引き続き維持されようとしているが、一般には貿易収支の好転は一時的なもので、輸出振興策の拡充(税の軽減等)、企業の国際競争力の強化が今後なお必要であるとしている。

一方、金・外貨準備は、上記貿易収支の好転に加え、ポンド相場の軟化による短資の流入、海外

からの直接投資の増加などもあって増加を続け、66年7月末のピーク時(5,967百万ドル)には及ばないものの、7月末には5,813百万ドルと年初来68百万ドルの増加となっている。

フランスの地域別貿易動向(1~6月)

(単位・百万フラン)

	輸入		輸出		増減率%
	1966年	1967年	1966年	1967年	
E E C 域内	11,834	13,553	14.5	11,584	11,512 △ 0.6
うち西ドイツ	5,595	6,345	13.4	5,347	4,842 △ 9.5
イタリア	2,300	2,730	18.7	2,111	2,584 22.4
E F T A 諸国	3,476	3,766	8.3	4,184	4,462 6.6
その他欧洲々	689	740	7.4	1,441	1,439 △ 0.2
東欧々	892	950	6.5	1,119	1,330 18.9
北アメリカ々	3,313	3,615	9.1	1,777	1,833 3.2
うち米国	3,039	3,358	10.5	1,547	1,577 1.9
フラン圏諸国	4,131	4,003 △ 3.1		3,691	3,949 7.0
その他とも計	29,494	31,651	7.3	27,111	28,116 3.7

アジア諸国

◇ インドネシア

本年前半の経済情勢

本年前半のインドネシア経済は、貿易の不振、工業生産の低迷など停滞傾向を示しているものの、本年の農業生産が好転の見通しにあるほか、援助の流入もあって物価もしだいに落ち着くなど徐々に安定化の色を強めてきている。

すなわち、インドネシアの貿易は、輸入が昨年11月からの金融引締め政策による資金不足などを映じて、昨年を下回る水準にとどまり、また輸出も、昨年10月の輸出ボーナス取得割合の引上げなど輸出促進措置の実施にもかかわらず、本年前半の実績(262百万ドル)は低水準であった昨年の実績を若干上回る程度にとどまった。

一方、国内面では、工業生産が、政府補助金の削減に伴い、一部国営企業で30~50%の操短を余儀なくされており、また民間企業のなかでも金融引締めにより操短を実施したものが散見された

が、全体としては、外国援助の流入、新外資法の制定に伴う民間外資の流入見込みなどから、従来ほとんど停止状態にあった諸企業のうちしたいに生産を増強するものが生ずるなど、回復のきざしがみえはじめている。さらに、同国のG N Pの過半を占める農業生産は、好天に恵まれて、米(推定前年比11%増)、カッサバ(同、23%増)、甘藷(同、41%増)等の主要食糧を中心に、ゴム(同22%増)等、かなりの增收が見込まれ、経済再建への明るい要因となっている。

この間、物価は、昨年10月以降矢つぎばやに実施された各種経済再建措置、昨年を上回る援助の獲得(昨年受入額141百万ドル、本年の約束取付け額158百万ドル)等を背景に、経済実体面における安定化の傾向を映じて本年前半の小売物価は、米、鮮魚、牛肉、鶏卵等食糧品を中心に逐月低落の傾向が目だった。もっとも為替相場は、ジャカルタ市内で発生した大規模な華商迫害事件(5月)、援助資金流入に伴う輸出ボーナスの恩恵買い増加(8月)などからかなりの変動(1米ドル=150~170ルピア)を示しているほか、為替相場の変動を映じた預金引出しが最近顕著となり、このため一部民間銀行の一時的業務停止措置が採られた。

このように同国経済は、なお一部にフリクションがみられるものの、本年にはいって、かつての破局的な混乱を脱し漸次落着きを取りもどしてきているとみるとがきよう。かかる状況を背景に、本年4月、中央銀行は、企業に対する貸出金利を月利6~9%から4~7%へ引き下げたが、さらに7月からは、これを3~5%へと再引下げを実施した。本措置は同国の政局が安定し、従来の激しいインフレーションの速度が急速に鈍化してきたのに伴い、これまでインフレ・リスクを織り込んで決定されていた市中貸出金利が割高となり、これが市中金融を過度にひっ迫させ、工業生産ならびに輸出の回復を阻害していたことから、金利体系の正常化を一段と進めるために採られたものにはかならない。本措置の実施によつて、今後実体経済のいっそうの回復が期待される

が、歳出増による均衡財政達成の見通し難、輸出の伸び悩み、外国援助への過度の依存等、経済再建の前途にはなお多くの困難が横たわっており、政府の努力ならびに諸外国の同国に対する経済協力の動向は、同国経済再建の鍵を握るものとして注目されよう。

東南ア諸国連合の結成

インドネシアは、国内面では上記のように強力な財政・金融政策による経済安定計画を実施する一方、対外面においては、西側諸国との協調をはかるとともに、これまで疎遠であった近隣諸国間との協力関係を取りもどすため、新しい経済・社会・文化面での地域協力機構A S E A N(東南アジア諸国連合一「要録」参照)の創設をみずから提唱、8月8日、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポールの5か国間で、その設立を決定するに至った。これに伴いインドネシアは、途絶していたマレーシア、シンガポールとの外交関係の即時回復を国会で決定した。このような動きは、インドネシアが地域社会の孤児から、正式にその一員に復帰したことを意味し、しかも、かかる諸国間においてインドネシアに指導的役割が期待されていることは、アジアの新風の一つの具体的成果とみられよう。

◆ 香 港

貿易は引き続き好調

昨年後半来、香港の貿易はすこぶる好調な伸びを続けている。すなわち、本年上半期の実績(通関ベース)をみると、輸出は727.8百万米ドルと前年同期に比べ22.8%の著増、輸入も956.2百万米ドルと同じく19.2%増という高い伸び率を示した。とくに注目されることとは、中共系分子の反英騒動が発生したにもかかわらず、5~6月の輸出は前年同期に比べ22.2%増、輸入は11.5%増で、その貿易面への影響がほとんどみられないことである。

次にこれを相手国別にみると、インドネシア向け輸出が前年同期の3.6倍強に達した(昨年下期以後、インドネシアは日本を凌駕して米・英に次ぐ

市場となっている)ほか、南ベトナム向け輸出、米国・日本との輸出入が好調を続けている反面、英国および中共との取引は輸出入とも全体の伸び率をやや下回ったことが注目される。また品目別では、繊維品をはじめ機械類および雑貨が輸出入とも好伸を示している。このように輸出が好調を続けた原因としては、①ベトナム特需の直接・間接の影響、②インドネシアの復興需要の活発化、③わが国的好況持続、④中共の輸出の伸び悩み、などが指摘される。

さらに貿易外では、貿易の好調、ベトナム特需を背景に、スエズ運河の閉鎖を織り込んで海運収入が増勢を維持しているほか、観光収入も依然好調を続けている。もっとも、観光客の流入は、5月以降若干伸び率が鈍化してきたが、なお前年を上回る増勢を続け、上半期の実績は前年同期の19.3%増となった。

今後の見通しとしては、①広州の情勢陥悪化に伴い、広九鉄道(香港一広州間)がとだえがちであることから、中共からの輸入が減少するであろうこと、②これに伴い、食糧、建築材料等の輸入先を中共から東南アジア諸国に切り替える措置が講ぜられつつあることから、近隣諸国からの輸入増大が見込まれること、③わが国的好況(特に繊維価格の高騰)を映して、対日輸入が減少するであろうこと、などが考えられる。中共系左翼分子の反社会的行動はしだいに局地化しつつあるので、今後不測の事態が発生しないかぎり貿易面への影響は特にみられないであろうが、上記の理由から、輸出増、輸入減の傾向がしばらく続くのではないかと思われる。

反英騒動の金融面への影響

5月來の反英騒動は、上記のごとく貿易面にはさしたる変化をもたらしていないが、金融面にはかなりの影響を及ぼしている。これが通貨需要に最も敏感に現われ、銀行券発行高は5月中だけで前月比32%方急膨張、6月中にも3.8%方増加した。同時に、年初来漸増を続けていた銀行預金残高は減少に転じ、5月中に5.5%、6月中に3%

方それぞれ減少した。しかしながら、銀行貸出残高は昨年来の好況を映して着実に伸びており、5月以降もこうした増加基調に変化はみられない。

通貨需要の急増、預金の減少(金額的には、預金の減少額は通貨の増加額を2割近く上回っている)は、個人や企業が当面の不安感から、預金を引き出し、現金退蔵、現金準備をふやしたこと(特に中共系銀行の預金の減少が著しいことは、対中共貿易の減少、左翼分子のデモ、テロなどの資金調達のためとみられる)を示しており、資本の海外流出は一般にいわれるほど大きくない。香港政府の発表によれば、5月中の資本流出は31~35百万米ドル(4月末預金残高の1.9~2.2%相当)で、6月中の流出はきわめて少ないとされている。資本の海外流出または金の購入は金・外貨相場(自由為替市場)に反映されるが、それによると金相場、米ドル相場とともに5月中旬それぞれ6.3%、3.3%方一時騰貴したのち、下旬にはそれぞれ3.7

香港の月別輸出入額

(単位・百万米ドル)

	輸出 前年同期 比増減(△) % 再輸出	うち 前年同期 比増減(△) % 再輸出	輸入 前年同期 比増減(△) % 再輸出
67年 1月	127.4	25.2	31.1
2	126.1	38.0	38.3
3	108.3	4.5	33.6
4	113.5	27.1	29.9
5	121.6	17.3	29.4
6	130.5	27.0	35.8
1~6月	727.8	22.8	198.8
67年 7月	115.1	16.8	26.4
			17.9
			128.4
			△1.0

資料: 香港政府統計。

金・外貨相場の動き

(単位・香港ドル)

	4月末	5/19	5/25	6/6 (注)	6/15	8/18
金相場 (1テール当り)	262.50	279.00	269.00	287.50	274.75	270.125
米ドル (TT)	5.7375	5.93	5.78	5.89	5.815	5.785
日本円紙幣 (1万円当り)	150.75	155.00	153.00	152.50	151.75	152.50

(注) 中東戦争(6/5~6/8)の影響によるものとみられる。

%、2.1%方下落し、以後最近までゆるやかな下降傾向を示している(この間、6月上旬中東戦争の影響による起伏があった)。

◇ 韓 国

工業化の進展

最近における韓国の工業化の進展はかなりめざましいものがある。すなわち、年初来、第1次5か年計画の一環として建設中であった化学肥料関係3工場(日・米からの援助による)をはじめ、鋼板・合織等の新鋭工場が相次いで完成し、操業を開始するに至った。また、第2次5か年計画に織り込まれた精油プラント等の建設が着工されたほか、同国の宿願である総合製鉄所の建設計画も、国際借款団との間で1.2億ドルの借款交渉が大筋で妥結をみ、現在細部の検討段階にはいっている。しかも、注目されるのは、最近の工業建設が主として重化学工業部門を中心に推進されていることで、このことは、軽工業がここ数年来着実に発展して輸出産業に成長したため、工業化の重点がしたいに重化学工業に移りつつあることを物語るものにはかならない。こうした工業化の進展を映して、鉱工業生産は引き続き好調で、本年1～6月も昨年同期比17.3%増と65年以来のハイペースを持続した。

さらに工業化の貿易面への影響をみると、紡織・精油等を中心として輸入代替面でかなりの成果をあげているのはもちろん、輸出面でも、労働集約的な繊維・雑貨等を中心に工業製品の急増が指摘される。すなわち、輸出総額に占める工業製品の比率は1964年の49%から昨年は61%に増大、本年上半期も輸出総額141百万ドル(前年同期比21%増)の6割見当に達している。最近、ソウル輸出工業団地(年間輸出目標25百万ドル)が完成したことや、一部肥料の輸出が取りざたされていることからみて、この比率は今後さらに高まるであろう。

ところで、このような工業化の進展は、もちろん1962年にスタートした経済開発計画がこの数年をきわめて順調に進行したことによるものであ

るが、その背景として見のがせないのは外貨収入の著しい増大である。その第1は、ベトナム戦の影響として、在韓米軍の直接特需が増大しているほか、南ベトナム派遣要員からの故国送金が激増していることによるものである(これらの特需収入は本年6月までの1年間に約2億ドルと見込まれる)。第2は、日本をはじめ米国・西ドイツなどからの外資の導入が活発化したことによるもので(62～64年の導入実績1.5億ドルに対し、昨年は1.6億ドル、本年上期1億ドル)、なかでも日本との経済協力による外資は昨年半ばごろから急増し、いまや導入外資の主力となっている。そして、これらの要因は、今後なお強まる公算が大きいものとみられるので、同国政府はこの機を失せず工業建設を促進するため、現在実施中の第2次5か年計画の主要目標を3年半で達成する方針を決定、目下その改訂作業を進めており、近く実施に踏み切る模様である。

なお、こうした工業化の進展は、いまのところ物価面にはあまり大きな影響を与えていない。むしろ、新設工場の操業開始による工業製品の供給増大を通じてその価格の騰貴が抑制されたことは、輸入品価格の軟化と相まって穀物以外の価格の騰勢を著しく鎮静化することとなっている。この結果、穀価の騰貴(+22.3%)が例年以上に激しいにもかかわらず、本年1～7月の物価の上昇は、卸売指数で5.4%、消費者指数で5.1%と昨年(それぞれ、8.4%および13.4%)に比しかなり落ち着いた推移をみせており、これが、上記のような当局の工業化促進策の支柱となっていることは見のがせないところであろう。

共 产 圈 諸 国

◇ ソ 連

昨年の貿易動向

昨年のソ連貿易は、輸出が79億ルーブルと前年比8.2%増(64年5.6%増、65年6.4%増)の増勢を示したのに対し、輸入は71億ルーブルと前年比1.8

%の減少(64年 9.6%増、65年 4.2%増)に転じたことが注目される。このため、貿易収支の黒字は一昨年の 1.5 億ルーピルから大幅に改善され、7.3 億ルーピルに達した。

ソ連貿易の地域別動向

ソ連の対社会主义諸国との貿易は、64年の前年比 6.6%増、65年の同 3.8%増に対し、昨年は 0.3%減となった。このうち大きな比重を占めるコメコン諸国とのそれは、全体として前年比 0.4%の減少(64年 7.9%増、65年 2.9%増)であり、特にこれら地域からの輸入は前年比 4.4%減(65年は 5.0%増)に達した。またコメコン以外の社会主义諸国との取引は、前年比 0.6%の増加(うち輸入 15.5%減、65年輸入は 4.4%増)にとどまった。このようにソ連の対社会主义諸国との貿易、特に輸入が減少を示した原因としては、①ソ連側が経済効率をあげるために主として西側工業国との経済交流を活発化し、資本財の輸入、新技術の導入に努めたこと、②キューバの砂糖減産を主因に同国からの輸入が前年を 16.5%下回ったこと、③中ソ対立の激化に伴い対中共貿易が輸出において前年比 8.5%減(1959年ピーク時の約 6 分の 1)、輸入において同 36.6%の大幅な減少を示したこと、が指摘されよう。

次に資本主義諸国との貿易は、前年比 10.8%増(うち輸出 13.4%増、輸入 8.1%増)と、前年の 8.6%増を上回った。このうち対先進国貿易は前年比 12.9%増(うち輸出 17.4%増、輸入 8.8%増)であり、特に日本、英国、西ドイツ、フランス向けの輸出は、木材、鉄鉱石、原油、綿花等を中心に前年比 13~29%の伸びを示した。また低開発国との貿易は、輸出が 1,091 百万ルーピルで前年比 7.9%増、輸入が 784 百万ルーピルで 6.7%増と着実に伸びており、ソ連が低開発国との貿易拡大を引き続き重視していることを示している。

このように、昨年におけるソ連の貿易総額に占める社会主义諸国と資本主義諸国との割合をみると対社会主义諸国貿易の割合は 66.5%で、63年の 70.4%、64年の 69.7%、65年の 68.8%に対し低下

傾向を示している。一方対資本主義諸国貿易では 33.5%と 63 年の 29.6%、64 年の 30.3%、65 年の 31.2% を上回り、ソ連の対資本主義諸国貿易依存度が高まっていることが指摘されよう。

輸出入構成

昨年の輸出入の商品別構成をみると、まず輸出では、機械設備(前年比 12.5%増)、食品・同原料(同 18.5%増)、化学製品・肥料(同 14.2%増)等が共産圏および低開発国向けを中心伸びた。先進国向けでは原油・原料炭(同 3.1%増)、繊維原料(同 10.3%増)、毛皮(同 23.6%増)等の増加が目立ち、ほぼ全品目にわたって顕著な伸びがみられた。一方、輸入では現政権の国民生活水準の向上方針を映して、消費物資(同 13.4%増)、衣料(同 7.1%増)等がかなり増加した。しかし、機械設備、金属・同製品、食料等の輸入は、前年に比べ顕著な減少となった。とくに機械設備の輸入は 4.8%減となつたが、これはソ連の機械輸入の大部分を供給(65 年 78.5%、66 年 75%)するコメコン諸国からの輸入が前年比 8.9% 減少したことによるものである。一方、西側工業国からの機械輸入は前年比 10.4% 増に達している。金属・同製品の輸入減少は、主として鉄鋼の輸入減によるもので、これは昨年におけるソ連の鉄鋼生産が 97 百万トンと好調を示したことによるものであり、また食料品の輸入が減少(4.8%減)したのは、昨年は未曽有の豊作で、オーストラリア、キューバ、中共などの諸国からの食料輸入が減少したことに基づくものである。この結果、昨年は食糧代金調達のためのソ連の西欧市場への金売却は、ほとんど行なわれなかつた模様である。

以上のように昨年におけるソ連の貿易の伸びは、社会主义諸国からの輸入の減少を主因にやや鈍化したものの、貿易全体として引き続き増加を示し、しかも出超額は輸出増と輸入の減少により増大した。

ところで本年 1~6 月の貿易は、総額で約 75 億ルーピル(輸出入の内訳は発表されていない)と、前年同期比 7% の増加となっている。とくに西側

先進諸国からの輸入は、本年にはいり資本財を中心とし20%前後の伸びを示している。ともあれこの伸びは65年の5.3%増、66年の3.2%増、本年目標の6%増のいずれをも上回るもので、この傾向は下半期も続くものとみられている。

地域別貿易実績

(単位・百万ルーピル)

		1965年	1966年	前年比 伸び率	構成比 %
輸出	総額	7,357	7,957	8.2	100.0
輸入	〃	7,253	7,119	△1.8	100.0
社会主義国	輸出	5,001	5,286	5.7	66.4
	輸入	5,049	4,737	△6.2	66.5
うちコメコン諸国	輸出	4,211	4,365	3.6	54.9
	輸入	4,261	4,072	△4.4	57.2
資本主義国	輸出	2,356	2,671	13.4	33.6
	輸入	2,204	2,382	8.1	33.5
うち先進国	輸出	1,346	1,581	17.4	19.9
	輸入	1,470	1,598	8.8	22.5

主要商品別構成

(単位・百万ルーピル)

	1965年	1966年	前年比 伸び率	構成比 %
輸出			%	%
機械設備	1,471	1,655	12.5	20.8
燃料・電力	1,265	1,305	3.1	16.4
金属・同製品	1,589	1,599	0.6	20.1
化学製品・肥料	265	302	14.2	3.8
木材・パルプ	537	557	3.7	7.0
織維	375	414	10.3	5.2
食品・同原料	618	732	18.5	9.2
消費財	177	191	8.2	2.4
その他	1,059	1,201	13.4	15.1
輸入				
機械設備	2,433	2,307	△4.8	32.4
燃料・電力	181	171	△5.8	2.4
金属・同製品	711	619	△12.9	8.7
化学製品・肥料	450	456	1.3	6.4
紙・パルプ	138	135	△1.8	1.9
織維・衣料	319	342	7.1	4.8
食料	1,465	1,395	△4.8	19.6
消費物資	1,030	1,168	13.4	16.4
その他	537	527	△1.8	7.4